

5. 翌年度以降支出予定額

(1) 歳出予算の繰越 62,197 百万円

(2) 国庫債務負担行為による負担額

(単位：百万円)

事項	翌年度以降への 繰越債務額
財政法第15条第1項の規定に基づく国庫債務負担	7,046

6. 追加情報

(1) 出納整理期間

一般会計は、出納整理期間が設けられており、出納整理期間中の現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としている。

(2) 各財務書類における表示科目についてその内容等

<貸借対照表>

- ・ 「たな卸資産」には、主に医薬品、検定検査標準品を計上している。
- ・ 「未収金」には、児童扶養手当返納金債権等を計上している。
- ・ 「前払金」には、労働保険特別会計に対する国庫負担金等を計上している。
- ・ 「前払費用」には、自賠責保険料の次年度以降の期間に属する額を計上している。
- ・ 「貸付金」には、母子寡婦福祉貸付金等を計上している。
- ・ 「その他の債権等」には、特定国有財産整備特別会計への前渡不動産等を計上している。
- ・ 「貸倒引当金」には、未収金等の債権の貸倒れに備えて徴収停止債権について全額、履行期限到来債権について50%を回収不能見込額として計上している。
- ・ 「土地」には、合同庁舎等に係る敷地を計上している。
- ・ 「立木竹」には、樹木等を計上している。
- ・ 「建物」には、合同庁舎等に係る建物を計上している。
- ・ 「工作物」には、建物等に対する構築物を計上している。
- ・ 「船舶」には、検疫所等所有の船を計上している。
- ・ 「建設仮勘定」には、本会計年度では完了していない工事に係る工事代金を計上している。
- ・ 「物品」には、取得価額50万円以上の重要物品を計上している。
- ・ 「無形固定資産」には、主にソフトウェアと電話加入権を計上している。
- ・ 「出資金」には、政策目的をもって保有している政府出資金等を計上している。
- ・ 「未払金」には、厚生保険特別会計の国庫負担金等を計上している。
- ・ 「賞与引当金」には、翌会計年度6月に支給される期末手当、勤勉手当の支給見込み額のうち、本会計年度に帰属する額を計上している。
- ・ 「退職給付引当金」には、職員に係る退職手当、国家公務員災害補償年金及び整理資源（昭和34年10月以前の恩給公務員期間に係る給付）に係る退職給付のうち本会計年度末に発生していると認められる額を計上している。
- ・ 「他会計繰入未済金」には、厚生保険特別会計及び国民年金特別会計へ繰り入れることとされている額を計上している。
- ・ 「その他の債務等」には、特定国有財産整備特別会計に対する未渡不動産等を計上している。
- ・ 「資産・負債差額」には、資産合計と負債合計の差額を計上している。

<業務費用計算書>

- ・「人件費」には、職員に係る人件費を計上している。
- ・「賞与引当金繰入額」には、賞与支給見込額のうち、当該年度に帰属する額を計上している。
- ・「退職給付引当金繰入額」には、職員に係る退職手当、遺族補償年金及び整理資源に係る引当額のうち、当該年度に帰属する額を計上している。
- ・「補助金等」には、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」第2条第1項に規定する補助金等を計上している。
- ・「委託費等」には、補助金等に該当しない、対価性のある委託費及び交付金等を計上している。
- ・「運営費交付金」には、独立行政法人通則法第46条で規定する交付金として、独立行政法人に対する運営費交付金を計上している。
- ・「厚生保険特別会計への繰入」には、厚生年金業務に充当するため一般会計が負担する額を計上している。
- ・「国民年金特別会計への繰入」には、国民年金業務に充当するため一般会計が負担する額を計上している。
- ・「船員保険特別会計への繰入」には、船員保険業務に充当するため一般会計が負担する額を計上している。
- ・「労働保険特別会計への繰入」には、労働保険業務に充当するため一般会計が負担する額を計上している。
- ・「国立高度専門医療センター特別会計への繰入」には、病院業務に充当するため一般会計が負担する額を計上している。
- ・「庁費等」には、庁費及び電子計算機借料等の物件費等を計上している。
- ・「その他の経費」には、旅費等を計上している。
- ・「減価償却費」には、建物、工作物等の償却資産に係る減価償却費を計上している。
- ・「貸倒引当金繰入額」には、債権の貸倒に伴う費用及び損失のうち当該年度の負担額を計上している。
- ・「資産処分損益」には、たな卸資産、固定資産に係る処分損益を計上している。
- ・「出資金評価損」には、独立行政法人医薬品医療機器総合機構に対する出資金の評価損を計上している。

<資産・負債差額増減計算書>

- ・「前年度末資産・負債差額」には、前会計年度貸借対照表における資産・負債差額を計上している。
- ・「本年度業務費用合計」には、業務費用計算書における本年度業務費用合計を計上している。
- ・「主管の財源」には、厚生労働省主管の財源となる診療収入等を計上している。
- ・「配賦財源」には、厚生労働省所管歳入歳出決算上の支出済歳出額と収納済歳入額を計上している。
- ・「無償所管換等」には、国有財産の無償所管換等を計上している。
- ・「資産評価差額」には、出資金の国有財産台帳価格改定に伴う評価差額を計上している。
- ・「その他資産・負債差額の増減」には、その他事由により生じた資産・負債差額の増減額を計上している。
- ・「本年度末資産・負債差額」には、本会計年度貸借対照表における資産・負債差額を計上している。

<区分別収支計算書>

- ・「主管の収納済歳入額」には、厚生労働省主管の歳入を計上している。
- ・「配賦財源」には、厚生労働省所管歳入歳出決算上の支出済歳出額と収納済歳入額を計上している。
- ・「人件費」には、職員に係る人件費を計上している。

- ・「補助金等」には、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」第2条第1項に規定する補助金等を計上している。
- ・「委託費等」には、補助金等に該当しない、対価性のある委託費及び交付金等を計上している。
- ・「運営費交付金」には、独立行政法人通則法第46条で規定する交付金として、独立行政法人に対する運営費交付金を計上している。
- ・「厚生保険特別会計への繰入」には、厚生年金業務に充当するため一般会計が負担する額を計上している。
- ・「国民年金特別会計への繰入」には、国民年金業務に充当するため一般会計が負担する額を計上している。
- ・「船員保険特別会計への繰入」には、船員保険業務に充当するため一般会計が負担する額を計上している。
- ・「労働保険特別会計への繰入」には、労働保険業務に充当するため一般会計が負担する額を計上している。
- ・「国立高度専門医療センター特別会計への繰入」には、病院業務に充当するため一般会計が負担する額を計上している。
- ・「貸付による支出」には、母子寡婦福祉貸付等の貸付に係る支出を計上している。
- ・「出資による支出」には、出資金支出に係る額を計上している。
- ・「庁費等の支出」には、庁費及び電子計算機借料等の物件費等を計上している。
- ・「その他の支出」には、旅費等を計上している。
- ・「土地に係る支出」には、土地取得に要する支出を計上している。
- ・「立木竹に係る支出」には、立木竹取得に要する支出を計上している。
- ・「建物に係る支出」には、建物取得に要する支出を計上している。
- ・「工作物に係る支出」には、工作物取得に要する支出を計上している。
- ・「船舶に係る支出」には、船舶取得に要する支出を計上している。
- ・「建設仮勘定に係る支出」には、年度をまたぐ工事に要する支出を計上している。

(3) その他厚生労働省一般会計財務書類の内容を理解するために特に必要と考えられる情報

- ①金額の単位は百万円単位とし、単位未満は切り捨てているため、合計は一致しないことがある。
- ②百万円未満の計数がある場合には、「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「-」で表示している。

以上

1. 貸借対照表の内容に関する明細

(1) 資産項目の明細

① たな卸資産の明細

(単位：百万円)

種類	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	強制評価減	本年度末残高
医薬品（緊急時備蓄用）	10,083	-	9,858	-	225
医薬品（病院等患者提供用）	118	1,065	1,068	-	116
食料品（病院等患者提供用）	74	802	802	-	73
血清等製造（感染研）	1,560	78	81	-	1,557
技師装具製造（リハセン）	5	21	20	-	7
その他	13	-	13	-	-
合計	11,856	1,968	11,844	-	1,980

② 未収金の明細

(単位：百万円)

内容	相手先	本年度末残高
返納金債権	地方公共団体、個人等	4,728
その他		272
合計		5,000

③ 前払金の明細

(単位：百万円)

内容	相手先	本年度末残高
社会保険国庫負担金	厚生保険特別会計健康勘定	24,745
社会保険国庫負担金	船員保険特別会計	128
雇用保険国庫負担金	労働保険特別会計雇用勘定	127,278
合計		152,152

④ 貸付金の明細

(単位：百万円)

貸付先	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度末残高	貸付事由等
母子寡婦福祉貸付金 (地方公共団体)	127,508	4,953	242	132,219	注 1
災害援護資金貸付金 (地方公共団体)	25,639	124	3,216	22,546	注 2
消費生活協同組合貸付金 (地方公共団体)	47	-	10	36	注 3
公衆衛生修学資金貸付金	2	-	1	0	注 4
合計	153,197	5,078	3,471	154,804	

注 1 「母子及び寡婦福祉法」に基づく貸付金

注 2 「災害甲慰金の支給等に関する法律」に基づく貸付金

注 3 「消費者生活協同組合資金の貸付に関する法律」に基づく貸付金

注 4 「公衆衛生修学資金貸与法」に基づく貸付金

⑤ その他債権等の明細

(単位：百万円)

債権の種類	相手先	本年度末残高	債権の内容等
特別会計への前渡不動産	特定国有財産整備特別会計	19	注 1
臨時軍事費特別会計整理収入関係	在外会社・閉鎖機関等	12	注 2
合計		32	

注 1 新施設の引渡しを受けていないが、旧施設を相手先に引継いだもの

注 2 臨時軍事費特別会計関係